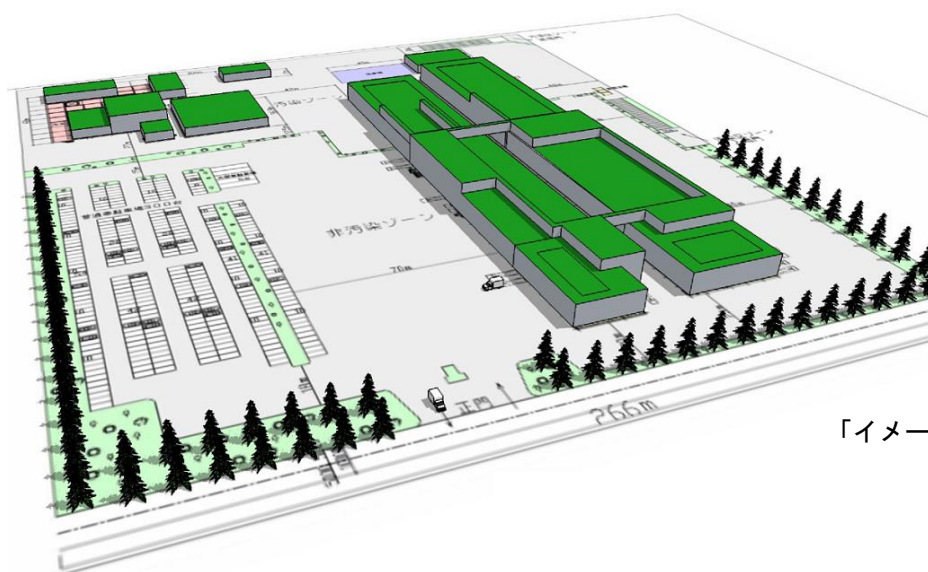


# 岐阜県新食肉基幹市場

## 基本構想



「イメージ図」

令和5年1月

岐阜県食肉基幹市場建設促進協議会

— 目 次 —

|                         |    |
|-------------------------|----|
| 1. はじめに .....           | 1  |
| 2. 畜産業を取り巻く状況 .....     | 2  |
| (1) 畜産生産の現状 .....       | 2  |
| (2) 県内食肉流通・消費の現状 .....  | 4  |
| (3) 県内ブランドの現状 .....     | 5  |
| (4) 県内畜産業の現状と振興計画 ..... | 7  |
| 3. 食肉基幹市場の現状と必要性 .....  | 8  |
| (1) 食肉基幹市場の現状 .....     | 8  |
| (2) 新食肉基幹市場の必要性 .....   | 9  |
| 4. 新食肉基幹市場の整備方針 .....   | 11 |
| (1) 基本的な考え方 .....       | 11 |
| (2) 事業主体 .....          | 12 |
| (3) 設置場所 .....          | 12 |
| (4) 運営主体 .....          | 12 |
| (5) 建設のスケジュール .....     | 12 |
| (6) 施設規模 .....          | 12 |
| (7) 施設整備 .....          | 12 |
| (8) 経営管理 .....          | 13 |
| 5. おわりに .....           | 14 |

## 1. はじめに

日本の食卓において、牛肉・豚肉などの食肉は、青果物・水産物と同様に欠かすことのできない食材です。

食肉基幹市場は、消費者に対し安全・安心な食肉を安定供給するために、食肉基幹市場が牛・豚等のと畜及び卸売を実施しています。

また、近年、脱骨成形など食肉加工の技術者が減少していることから、食肉基幹市場で部分肉加工を行い、ブロック肉として供給することが求められてきています。

将来の食肉流通を鑑みれば、現在、美濃地域にある3施設ごとの対応より3施設を1か所に集約することで、人や物の効率化や経費の圧縮並びに衛生水準の高度化が図られます。

岐阜県では、消費者に対し安全・安心な食肉を安定的に供給する体制を確立するとともに、岐阜県産食肉のブランド力の向上を目指し、食肉基幹市場の早期建設実現を促進するため、平成21年5月に岐阜県食肉基幹市場建設促進協議会（以下「促進協」という）が、発足しました。現在では、県下42市町村及び関係団体を含む62の会員が参画し、「オール岐阜」の体制で検討を続けています。

この基本構想では「新食肉基幹市場」の施設等のハード面、経営や運営管理などのソフト面に亘って、新たな時代に相応しい市場の整備と、優れた人材の確保・事業者支援・地域振興等を図ることで、県民を始めとしたより多くの消費者に対して、更に安全・安心な食肉を安定的に供給する体制を確立していくための考え方を示すものです。

## 2. 畜産業を取り巻く状況

### (1) 畜産生産の現状

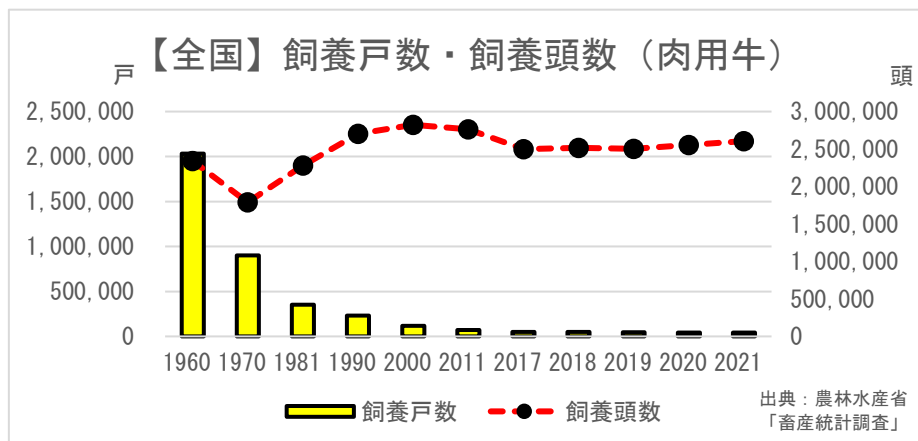
1960年代より、牛・豚ともに飼養戸数は急速な減少傾向が続いてきましたが、生産農家の大型化、専門化により、生産農家1戸あたりの飼育頭数を増やすことで消費者の需要量に応じてきました。

2020年度の岐阜県の畜産産出額は約411億円、都道府県順位で第22位となっており、県内の農業産出額全体の約37%を占めています。

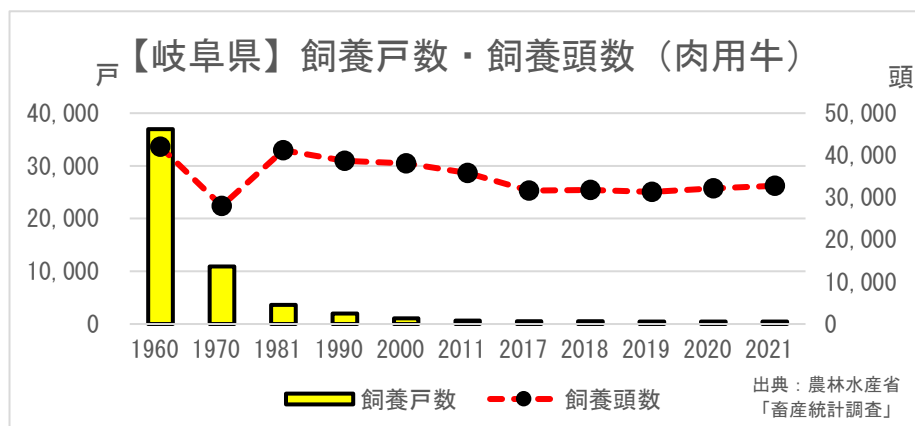
#### ① 肉用牛

肉用牛は、1960年代中期頃まで役畜として活用されてきましたが、農業機械等の導入などから、国民の食生活の西洋化により畜産物を摂取する肉食文化を担う役割へと変わりました。

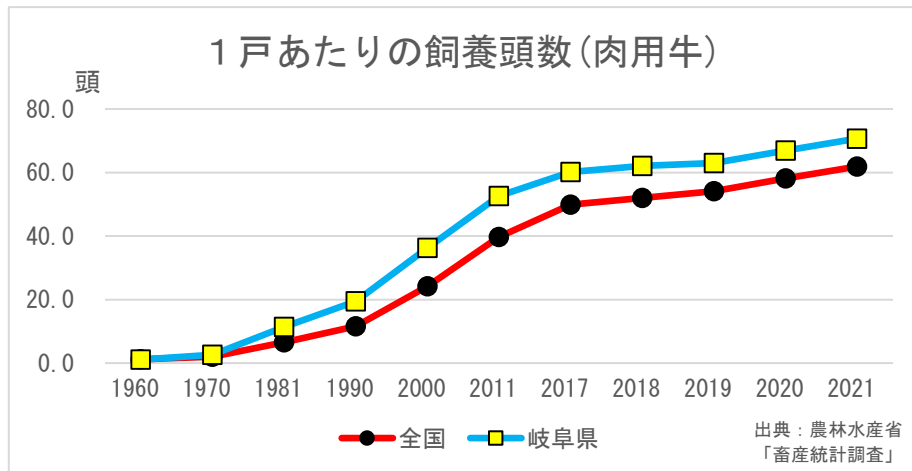
飼養戸数は、1960年に約200万戸であった農家が、2021年にはおよそ4万戸まで激減しました。一方、飼養頭数は1994年にピークを迎え、その後減少が続きましたが2021年には260万頭となりました。



県内においては、飼養頭数は2021年3.3万頭で、2021年の全国順位は、飼養戸数20位、飼養頭数22位となりました。



また、前述のとおり生産農家1戸あたりの飼養頭数は激増しました。なお、岐阜県の1戸当たりの飼養頭数は全国平均を上回っています。

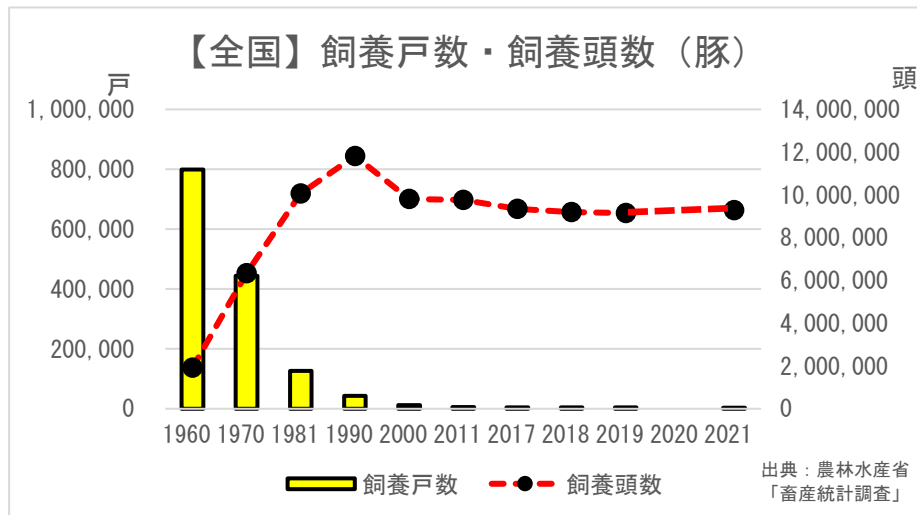


## ② 豚

国内における豚は、牛と同様、食文化の西洋化に伴い、蛋白質を手頃に摂取したいといった国民のニーズに応じています。

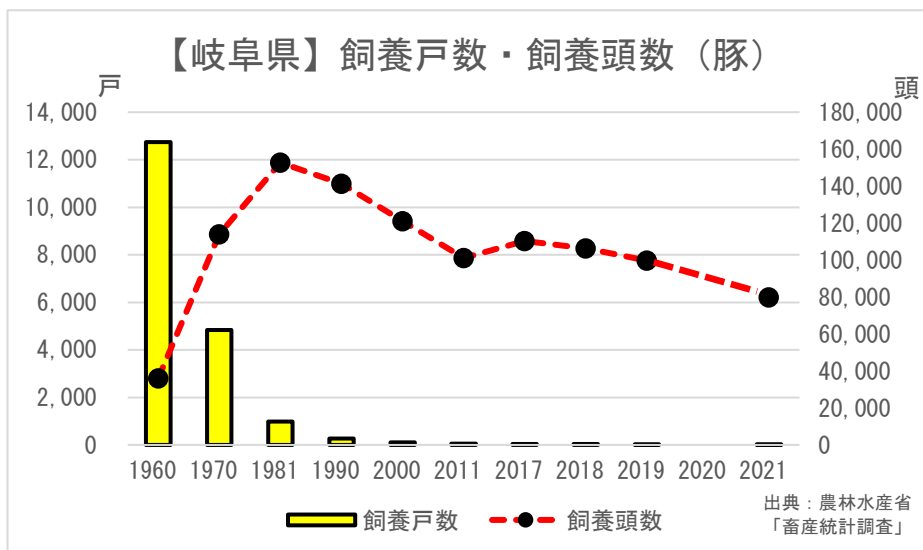
飼養戸数については、牛と同様に労働力不足等も相まって1960年のピーク時から激減してしまいました。

一方で、飼養頭数は1989年の1200万頭をピークに微減傾向をたどりましたが、2021年は約930万頭となりました。

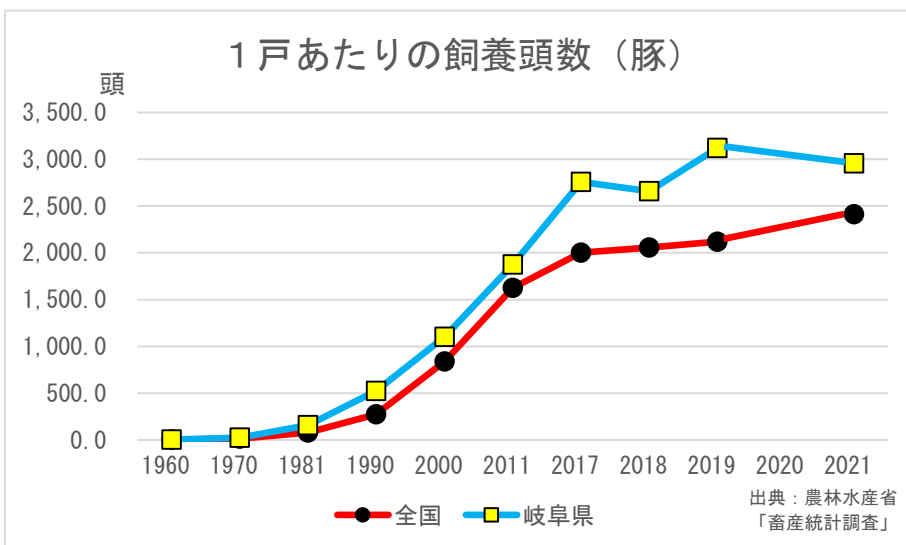


県内においても全国と同様の推移をたどりましたが、2018年9月に発生した豚熱により、半数以上の豚が殺処分され飼養頭数は激減したものの、その後徐々に回復してきています。

2021年の全国順位は、飼養戸数28位、飼養頭数27位となっています。



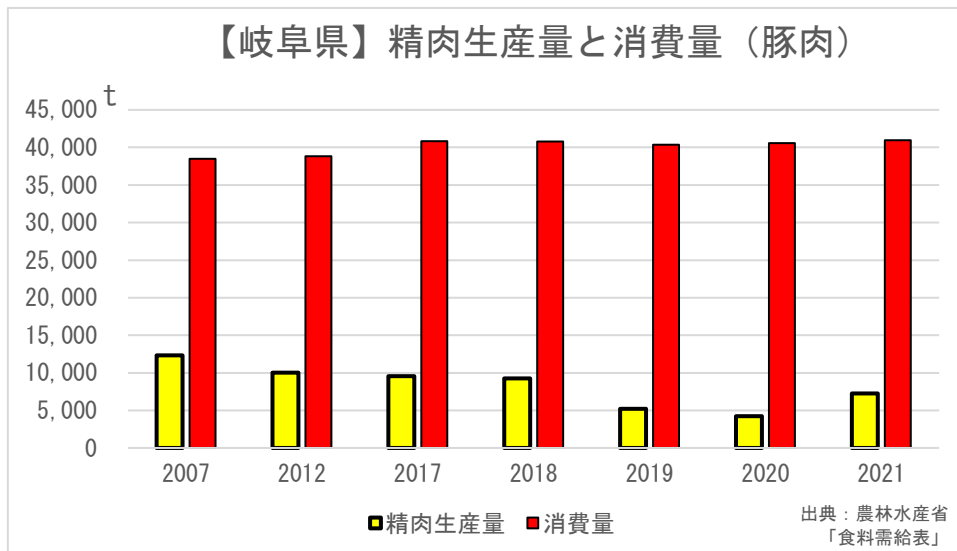
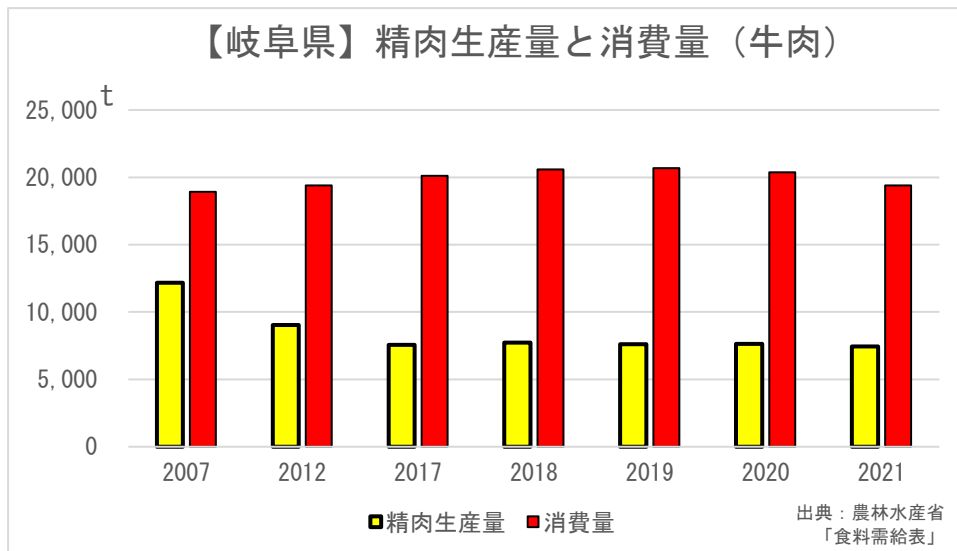
1戸あたりの飼養頭数は激増し、2021年は約3,000頭となりました。岐阜県の1戸あたりの飼養頭数は、豚についても全国平均を上回っています。



## (2) 県内食肉流通・消費の現状

次頁「【岐阜県】精肉生産量と消費量」のとおり、岐阜県全体の年間消費量に対し、県内生産の精肉量は牛で25%、豚で10%程度となっており、計算上、牛で75%、豚で90%が県内では賅えていないこととなります。

今の社会情勢から、輸入に過度な期待をすることは難しく、県内でできる限り賅っていくことが消費者への安定供給には必要なこととなります。



精肉生産量＝（牛）県内枝肉生産量（畜産物流通調査）×63.8%  
 （豚）県内枝肉生産量（畜産物流通調査）×62.5%  
 （牛：63.8%、豚：62.5%は枝肉に対する精肉の歩留率）  
 消費量＝1人1年当たりの粗食料（食料需給表）×岐阜県総人口

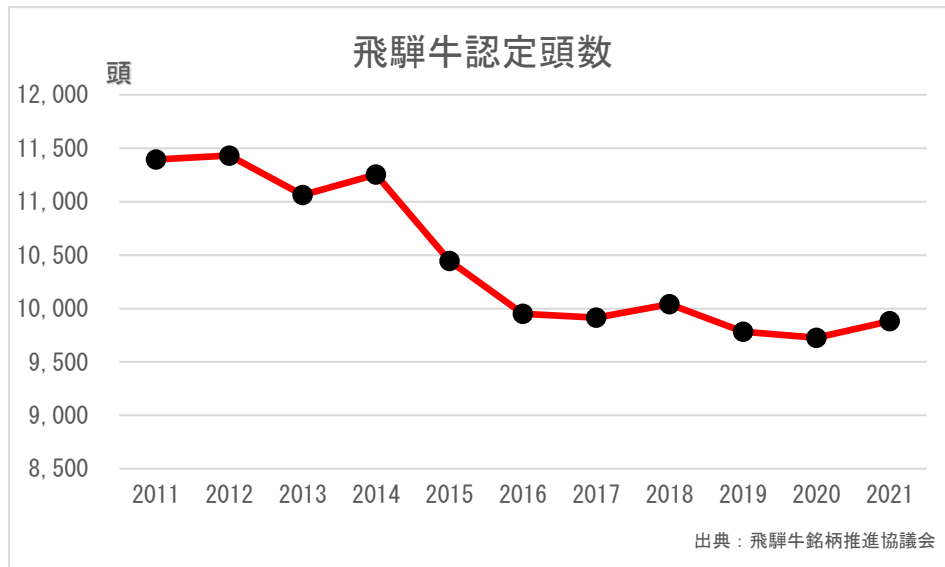
### （3）県内ブランドの現状

牛の県下統一ブランド「飛驒牛」は、県内外から高い評価を受けており、現在では海外にも輸出されています。

豚については、個々の養豚農家が飼料や飼養方法にこだわりを持ち、地域と密着して生産されている数々のブランド豚肉があります。

また、県内の養豚農家で組織された岐阜県養豚協会では、県内に多くのブランド豚肉があることを周知し、これらを一体的にPRしていくため、「まるっとうんまい清流の国岐阜県産ポーク」という統一名称、キャッチ

コピー及びロゴマークを決め、岐阜県産豚肉のより一層の支持及び販路拡大を図っています。



「まるっとうんまい清流の国岐阜県産ポーク」ロゴマーク



出典：岐阜県養豚協会



#### (4) 県内畜産業の現状と振興計画

現状、岐阜県における畜産産出額は、農業算出額全体の約37%を占める重要な基幹産業となっており、県民の食生活に欠くことのできない畜産物の供給のみならず、関連産業も多岐に亘るなど、地域経済に大きく貢献しています。

今後は、県が重点的に取り組む農業・農村振興施策を示した「ぎふ農業・農村基本計画（令和3～7年度）」において、高齢化や担い手不足を始めとした諸課題に取り組むことにより、本県畜産業の活性化を図っていくこととしています。

特に、肉用牛については、繁殖研修センター整備による担い手の育成や、増頭意欲のある農家に対する施設整備や繁殖雌牛導入に対する支援に取り組むことにより、飛騨牛認定頭数を令和7年までに10,500頭まで引き上げる他、「ぎふ農業・農村基本計画」の畜産関係詳細版としての位置付けにある「岐阜県酪農・肉用牛生産近代化計画」において、県内で飼養する肉用牛総頭数について平成30年の31,300頭から、令和12年に37,600頭まで増やす目標を掲げています。

一方で豚については、平成30年9月に発生した豚熱により県内飼養頭数の約6割の豚を失うなど、大打撃を受けた本県養豚業の復興を第1の目標とし、飼養衛生管理技術の向上や、意欲ある農家に対する施設整備の支援、県内産豚肉の消費拡大に取り組むことにより、一時的に51,000頭まで減少した飼養頭数を、豚熱発生前の水準である116,000頭まで回復させる目標を掲げています。

### 3. 食肉基幹市場の現状と必要性

#### (1) 食肉基幹市場の現状

昨今の食肉産業を取り巻く情勢として、

- ① 国連が提唱し人の健康を守ることにつながる「SDGs」
- ② 快適性に配慮した家畜の飼養管理に取り組む「アニマルウェルフェア」
- ③ 環境負荷低減を目指した「みどりの食料システム戦略」
- ④ 販路拡大のために国が推し進める「輸出の促進」

が挙げられ、今後の食肉産業を持続する上でこれらの取組みが必要であるとともに実現することが求められます。

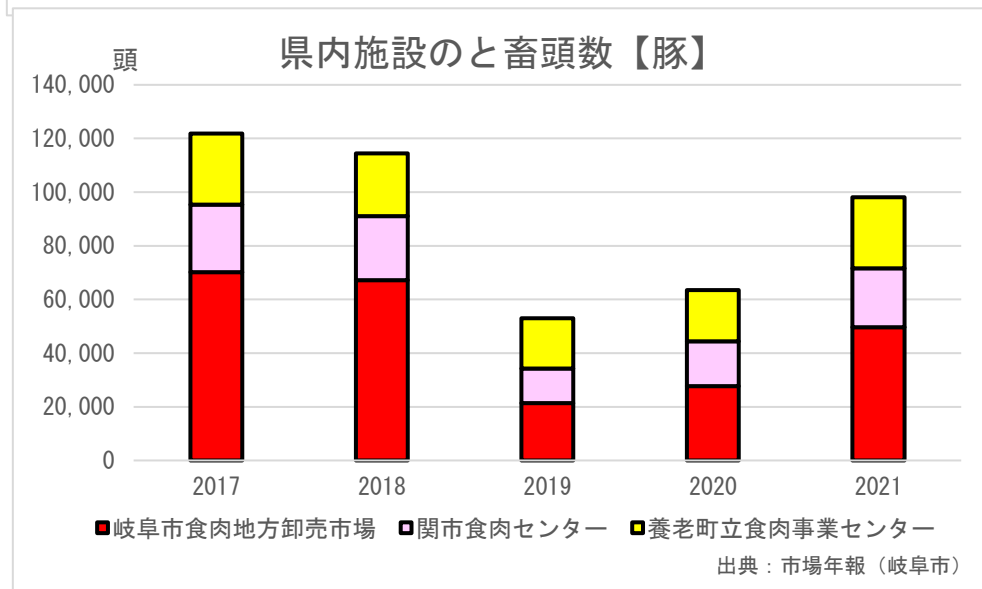
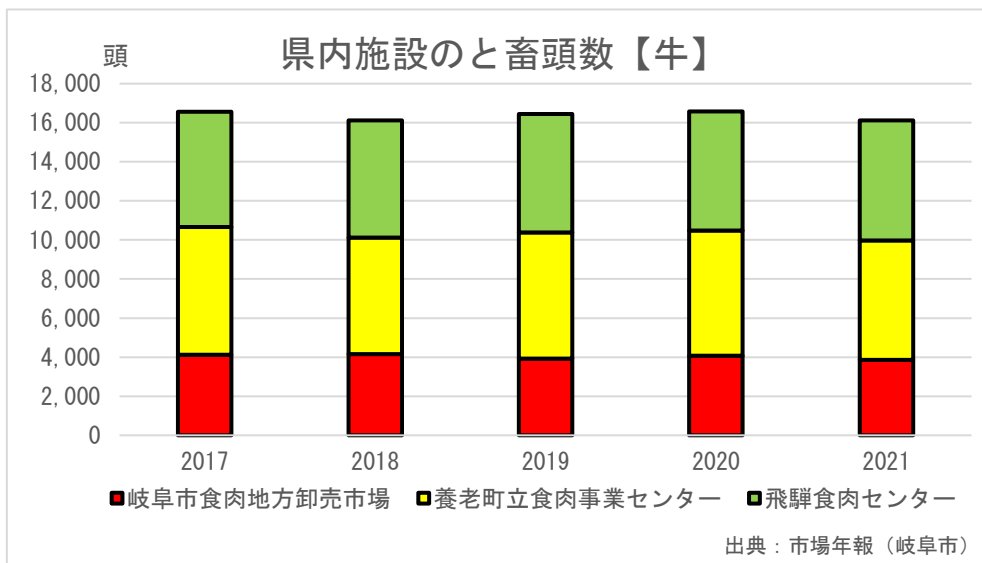
現在、県内に牛・豚のと畜を行う施設は4施設あり、それぞれ違った機能を有しています。また、県内の食肉事業者においては、食肉市場で購入した枝肉の自社での脱骨成形、部分肉加工作業等が、人材確保・技術継承等の問題から対応ができなくなりつつあります。

現在、県内に牛・豚のと畜を行う施設は4施設あり、それぞれ違った機能を有しています。

| 施設名             |   | 岐阜市食肉<br>地方卸売市場 | 関市食肉<br>センター   | 養老町立食肉<br>事業センター | 飛騨食肉<br>センター      |
|-----------------|---|-----------------|----------------|------------------|-------------------|
| 設置者             |   | 岐阜市             | 中濃ミト事業<br>協同組合 | 養老町              | 飛騨ミト農業協同<br>組合連合会 |
| 設置年             |   | 昭和42年           | 昭和52年          | 昭和55年            | 平成14年             |
| 処理<br>能力<br>(頭) | 牛 | 75              | (20)           | 70               | 70                |
|                 | 豚 | 600             | 100            | 290              | —                 |
| と畜              |   | ○               | ○              | ○                | ○                 |
| 卸売              |   | ○               | —              | —                | ○                 |
| 部分肉加工           |   | —               | ○              | —                | ○                 |

#### 《参考》県内にあったと畜施設

奥明方村 (S44 廃止)、白川町 (S45 廃止)、白鳥町 (S46 廃止)、  
下呂町 (S48 廃止)、御嵩町 (S50 廃止)、多治見市 (S53 廃止)、  
中津川市 (H11 廃止)、大垣市 (H26 廃止)



これまでの県内施設別の直近5年間のと畜実績は、牛はほぼ横ばいで推移し、豚については、平成30年9月に発生した豚熱の影響を受けて、と畜頭数が激減していましたが、徐々に回復傾向にあります。

## (2) 新食肉基幹市場の必要性

岐阜県は、食肉の消費量よりも生産量が少ない消費県です。消費よりも少ない貴重な地域資源である県内産食肉を県内で流通させ、地産地消、安定供給に取り組むには、県内でと畜、卸売、部分肉加工をすることが重要です。

現在、美濃地域にある3施設は、施設の老朽化とともに、と畜頭数の減少に伴う稼働率の低下により、施設を継続的に維持することが困難な状況にあるとともに、特定フロン2030年問題(注)も抱えています。

加えて、高度な衛生基準への対応や部分肉加工への対応といった流通

形態の変化に対応することが求められていますが、3施設それぞれの対応では、採算性の確保や諸問題の解決に至らず、先行きが見通せない状況となっています。

県民に安全・安心な食肉を持続的、安定的に供給するためには、国際基準に対応した最新設備の導入、「飛騨牛」をはじめとする岐阜県ブランドの確立、さらには県内産食肉の円滑な流通を構築する新たな施設の建設が必要となります。

これらの課題に対し、美濃地域にある3施設を、集約、統合することで対処していきます。

(注) 特定フロン2030年問題=モンリオール議定書・京都議定書

## 4. 新食肉基幹市場の整備方針

### (1) 基本的な考え方

#### ① 3施設を統合した施設

新たに建設する新食肉基幹市場は、美濃地域の3施設を統合した施設とします。

牛については、県内での家畜伝染病発生等に備え、牛を専門に取り扱う飛騨食肉センターと相互補完しながら、美濃地域と飛騨地域の2施設体制で運営していきます。

また、県民に対し安全・安心な食肉流通の安定を図るほか、県内食肉の海外輸出の拠点として、飛騨牛をはじめとする県内食肉の更なるブランド力の向上に寄与することを目指します。

豚については、県内唯一の肉豚のと畜、市場施設として県民の豊かな食生活を支えるために、より安全・安心な食肉を提供することを目指します。

#### ② 生産動向・消費動向に対応できる施設規模

施設規模については、今後の生産動向や消費動向、輸出認定施設として対応出来るような施設を想定して、今後詳細な調査や検討を進めます。

#### ③ 流通形態の変化に対応できる施設内容

ブロック肉などの部分肉加工業務や輸出の拡大など、新食肉基幹市場が県内の畜産業、食肉加工や流通業、小売・飲食、観光関連など、広い産業分野の振興に結びつけられる施設となるよう検討を進めます。

#### ④ 品質と採算性の向上

合理的な施設のレイアウトや最新設備の導入により、従事者の安全対策を図るとともに、と畜効率を高め、更なる高品質な食肉の提供を目指し、今後詳細な調査や設計、事業採算性などの検討を進めます。

#### ⑤ 設置者負担の軽減

エネルギー消費量が少ない施設・設備の導入、太陽光発電による使用電力の確保、省エネ対応に優れた各種設備の導入により、運営コストの低減を図るほか今後着手する敷地や建築の計画、設計に際しては、敷地の円滑な利用や効率的な運営が可能となるよう、トータルライフサイクルコスト(注)の低減を目指します。

(注) トータルライフサイクルコスト＝製品や構造物(建物や橋、道路など)がつくられてから、その役割を終えるまでにかかる費用をトータルでとらえたもの

## ⑥周辺環境への配慮

建設する施設は、密閉型の建物とすることで、防音、防臭対策を十分に行います。

また、高度処理型の浄化槽による排水処理を徹底するなど周辺地域の環境監視を行うとともに、市場機能の整備に伴う交通量の増加に対応した道路環境整備による対策を行います。

## ⑦アニマルウェルフェア対策

アニマルウェルフェア(注)に考慮し、施設内での家畜の係留場所について適切な係留環境、空調設備、飲水施設、誘導に当たってストレスを与えることのない通路の設定等の対策を行います。

(注) アニマルウェルフェア＝感受性を持つ生き物としての家畜に心を寄り添わせ、誕生から死を迎えるまでの間、ストレスをできる限り少なく、行動要求が満たされた、健康的な暮らしができる飼育方法を目指す畜産のあり方。

## (2) 事業主体

国の補助事業を最大限活用するため、事業主体としてコンソーシアム(注)を組成します。

(注) コンソーシアム＝農水省の補助事業（食肉流通構造高度化・輸出拡大事業）に規定された畜産農家・食肉処理施設・食肉流通事業者の3者を必須の構成員として組織されたもの。

コンソーシアム計画に位置付けられた施設整備・機械導入等を国が支援（国庫補助 1/2 以内）

## (3) 設置場所

建設場所は、食肉産業が盛んであり、豊富な水源を有し、高速道路の整備によりアクセスの利便性がより向上した養老町とします。用地の取得は、養老町が実施します。

## (4) 運営主体

運営主体は、現在岐阜市食肉地方卸売市場を運営する(株)岐阜県畜産公社を母体とした新たな企業体とします。

## (5) 建設のスケジュール

基本計画、基本設計・実施設計、敷地整備、施設建設、さらに関連のインフラ整備などを進めて、令和11年4月に施設の運用開始することを目指します。

## (6) 施設規模

3施設の統合を前提とし、求められる施設規模を協議検討します。

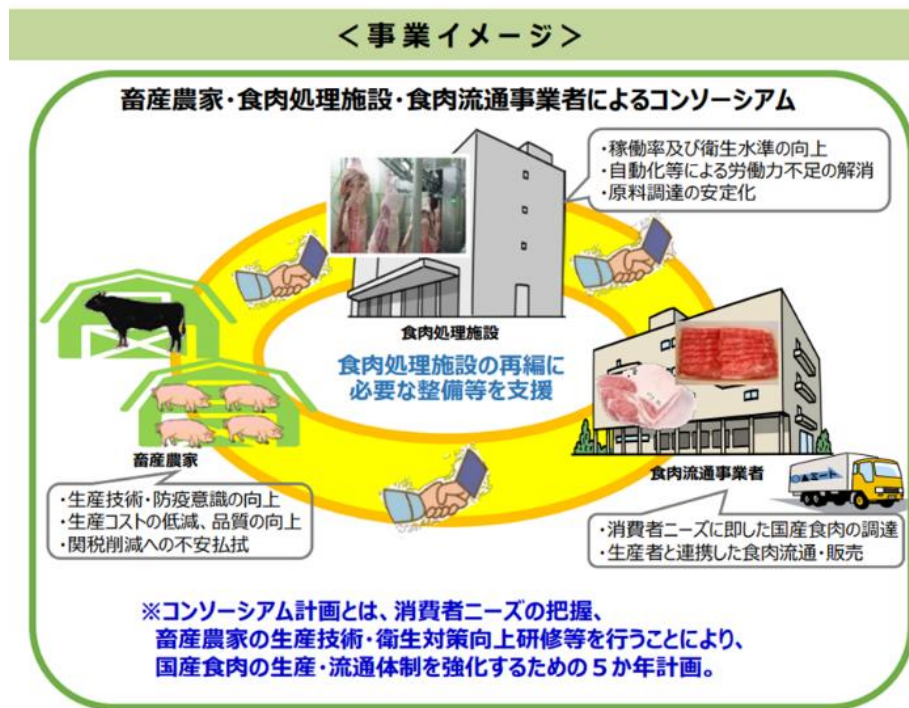
なお、敷地面積は他県の同等施設との比較検討から7ヘクタール程度とします。

### (7) 施設整備

施設整備に必要な財源は、国の補助金を最大限活用し国庫補助以外の財源は、県・市町村等の行政、関係団体等の組織が負担することとします。具体的な負担方法・負担割合については、今後協議を進めます。

### (8) 経営管理

将来にわたり、持続可能な事業・施設とするため、と畜、卸売（セリ取引、相対取引）、部分肉加工などのすべての段階において、独立して採算性が確保できるよう検討します。



出典：農林水産省HP

## 5. おわりに

この基本構想では、「畜産業を取り巻く状況」「食肉基幹市場の現状と必要性」「新食肉基幹市場の整備方針」の大きく3項目に分けて構成しました。

安全・安心な食肉を、持続的、安定的に供給するためには、生産農家の担い手育成や施設整備の支援、流通の変化への対応、ブランド力の向上による県内産食肉の消費拡大のみならず、県内でと畜、卸売、部分肉加工を行う食肉基幹市場が必要です。

今後、新食肉基幹市場の基本計画、基本設計に取り組むこととなりますが、整備方針で検討、協議することとされた事項について、岐阜県食肉基幹市場建設促進協議会による協議を踏まえ、関係機関が一体となった「オール岐阜」体制で、新たな時代に相応しい新食肉基幹市場の整備を目指します。

### 基本構想・基本計画策定委員会

|           |                    |        |
|-----------|--------------------|--------|
| 委員長       | 岐阜県食肉事業協同組合連合会     | 松岡 謙   |
| 副委員長      | 全国農業協同組合連合会岐阜県本部   | 西村 寿文  |
| 委員        | 岐阜市経済部             | 大久保 義彦 |
| 〃         | 養老町産業建設部           | 松岡 弘泰  |
| 〃         | 中津川市農林部            | 田口 茂和  |
| 〃         | 株式会社 岐阜県畜産公社       | 矢野 昌彦  |
| 〃         | 一般社団法人 岐阜県畜産協会     | 森 敦    |
| アドバイザー    | 岐阜県農政部             | 雨宮 功治  |
| 事務局       | 岐阜県食肉基幹市場建設促進協議会   | 澤田 幹夫  |
| 外部コンサルタント |                    |        |
| 学識経験者     | 岐阜大学社会システム経営学環特任教授 | 前澤 重禮  |

発行 令和5年1月  
制作・編集 岐阜県食肉基幹市場建設促進協議会  
岐阜市宇佐南4-13-1  
電話 090-6079-4043